

北総花の丘公園のドッグランは、利用者の自主的な管理をめざしています。  
多くの皆様が快適かつ安全に楽しんで頂くために下記の利用規則を遵守して頂きます。  
利用規則に反する方や犬に対しましてはご利用をお断りする場合がございますので、ご利用前に下記利用規則を十分ご確認の上、ご利用ください。

## 北総花の丘公園ドッグランは登録制

### 【ドッグラン利用登録方法】

- ◎ドッグランガイダンスを受講すること。
- ◎ドッグランの利用登録には犬の畜犬登録、1年以内に狂犬病予防注射済であること。
- ◎登録申請者は20歳以上で、利用できるのは申請者本人とその家族であること。
- ◎1頭650円(登録料500円・ホルダー150円)
- ◎有効期間(1年毎の更新) 登録日当日(更新日)～翌年3月31日

## 北総花の丘公園ドッグラン利用規則

### \* 利用案内 \*

1. ドッグランは登録制です。利用登録をしていない方、犬はご利用(入場)できません。
2. 利用の際はアプローチゾーンにおいて利用者ノートに登録番号を記入してください。
3. 「ドッグラン登録証明書カード」を指定ホルダーに入れ、首から下げ、他の利用者から見えるようにしてください。
4. 体重別エリアとなっています。「小型犬エリア(10kg未満)」「中・大型犬エリア(10kg以上)」の適合エリア内への入場をお願いします。適合外エリアでのご利用は、トラブルの原因となるため、固くお断りします。
5. 1人の飼主と入場できる犬は1頭だけです。
6. 犬から目を離さないで、常に必要な制御が出来るようにしてください。
7. ごみ及び犬の排泄物は、各自の責任において、ご自宅まで持ち帰りください。
8. 場内に慣らし、安全を確かめてからリードを外してください。(ロングリードは不可)
9. 登録済みの犬を連れた家族の方以外の入場はできません。

### \* 禁止事項 \*

1. 噛み癖のある犬、発情期のメス犬、病気の犬の入場。
2. 犬用カート、ベビーカーなど犬の激突や巻き込まれる物の持込み。
3. 未就学児の入場。
4. 小学生だけでの入場。
5. 子どもが場内で遊ぶ、走る等の行為。

6. 犬以外のペットの入場。
7. 犬だけをドッグラン内に放置する行為。
8. 犬の運動用具(ボール、フリスビー)、おもちゃの使用。
9. 犬のフード類(おやつ)、飼主の飲食、喫煙。
10. 訓練士などの営業活動や許可のない集団での利用。また、特定のグループ(オフ会等)による占有。
11. 発火等の恐れのあるものの使用。
12. テント、パラソル、簡易チェア、レジャーシートの持ち込み。

### **\* その他 \***

1. 咬傷事故などのトラブルは当事者間による話し合いで、解決してください。
2. 禁止事項にかかわらず、他の犬や飼い主の迷惑になる行為はご遠慮ください。
3. 出入口のドアの開閉には十分注意してください。
4. アプローチゾーンでのうんちやおしっこはご遠慮願います。
5. 5種以上の混合ワクチン接種、ノミ、マダニの対策と予防をお勧めします。
6. マウンティングやしつこい追いかけまわしなどの行為はすみやかにやめさせてください。
7. ドッグラン内が混雑しているときは外でお待ちください。
8. 犬のブラッシングはご遠慮ください。
9. 小学生が入場する時は必ず保護者が十分注意してください。
10. ドッグランボランティアの方による利用状況の観察、整備が行われており、不適切な利用を行っている方には注意がなされることがあります。ボランティアの方の指示には従うようお願いいたします。
11. 車でお越しの方は、当園の駐車場をご利用ください。近隣への駐車はご遠慮ください。
12. 地震・台風・冠水などの災害により長期、短期に関わらず休場の場合も登録料の返金は出来かねます。
13. 登録証明書カードの貸与はご遠慮ください。
14. 上記事項を遵守いただけない場合は、ご利用をお断りさせていただきます。その場合、登録料の返金は出来かねますこと、何卒ご了承ください。

**基本的に場内での事故・怪我・病気感染・盗難・紛争などのトラブルにつきましては自己管理責任とさせていただきます。千葉県及び公園指定管理者[一般財団法人千葉県まちづくり公社]は一切の責任を負いかねます。皆様十分ご注意いただくようお願いいたします。**

**青葉の森公園、柏の葉公園の共通利用は平成30年3月末日をもちまして終了となりました。**

**【千葉県立北総花の丘公園指定管理者】**

一般財団法人千葉県まちづくり公社 北総花の丘公園管理事務所 TEL0476-47-4030

平成30年4月 改定